

令和7年10月7日

意見発表

◆鈴木ひでし委員

最初に警察関係のほうですが、今回は、川崎市内におけるストーカー事案等に対する検証結果を踏まえた人身安全関連事案の対処体制の強化について質問させていただきました。二度とこのようなことが繰り返されないよう、3点要望させていただきます。

第1点、本部諸体制の強化について。

検証結果を踏まえて、生活安全部門と刑事部門を俯瞰する立場の指令塔として、刑事部参事官兼刑事総務課長が充てられるほか、人身安全関連事案に専門に従事する係を捜査第一課と人身安全対策課に新設するなど、新たな体制を構築するということであった。新た取組ができて、その制度がしっかり運用されなければ何にもならない。新しい体制が形骸化しないよう、指令塔に必要な情報が上がり、実質的な指揮の下、適切な対処が行われるよう要望いたします。

2点目、人身安全関連事案を取り扱う職員の対処能力の向上について。

人身安全関連事案を取り扱う可能性のある職員に対する教養の強化として、研修等の様々な機会を通じた指導教養を行い、対処能力の向上を図っていくということである。人身安全関連事案は、事態が急展開し、重大事案に発展するおそれがあるという特性から、現場で対処する警察官には様々な視点を持って対処する力が求められると思っており、職員に対する研修、教養の中で、現場警察官の成功体験やヒヤリ・ハットの体験談等を話し合えるような場を設けていただくよう要望いたします。

3点目、警察署長に対する指導について。

今回の川崎臨港署の事案では、署長が報告を受けた際に、事案を継続的に管理すべきといった抽象的な指示は行っていたが、行政措置の検討や事件化を見据えた具体的な指示がなされておらず、実質的な指揮が不十分であったということであった。検証結果をうけ、対処体制の強化や対処能力の向上に努めるということであったけれども、現場の署員から必要な情報が署長まで上がらなかったり、署長による適切なマネジメントができていないと、今回のような事案が再び発生するおそれがあります。人身安全関連事案に限らず、署長は様々な事案に対して適切な判断を行い、署員を指揮していくことが求められることから、署長は適切な判断、指揮ができるよう、警察本部でしっかりと指導、サポートをしていただくことを要望します。

続いて、くらし安全防災局関係です。

2点あります。

1点目、高齢者の相談窓口について。

県内においても、特殊詐欺や点検商法など、高齢者をターゲットとした犯罪や消費者トラブルの高まりが続いております。高齢者の困り事は多岐にわたり、困ったときにどこに相談したらよいか分からない方も少なからずいると思われま。また、高齢者を犯罪や消費者トラブルから守るためには、県警察や福祉関係

者との連携が必要です。そこで、高齢者本人をはじめ、福祉関係者などに配布するための防犯や消費者相談窓口などを記載した安全・安心カードといったものの作成を検討するとの答弁を頂いたことから私も楽しみにしておりますが、しっかりと、一日も早い作成とともに、関係者に配布されることを要望いたします。

2点目、大規模災害時におけるデマ、誤情報への対応について。

大規模災害時においても、SNSなどでデマや真偽不明の情報が拡散されています。例えば、ライオンが檻から逃げた、コンビナートの爆発により有害物質が雨などと一緒に降ってくるなどでありました。私は直接現地で話を伺ったことがあります。相当な恐怖を感じたとのことでありました。これらは一例ですが、本県においても発生し得るとともに、発生した際には、多くの県民に影響が出ると考えています。そのため、デマや誤情報により県民が混乱しないよう、県として正確な情報を動画等を活用して効果的に発信していくべきと提言をいたしました。そこで、動画の活用などを検討するとの答弁を頂いておりますので、県民の皆様に正確な情報を効果的に届けるため、速やかに取組を進めていただくことを要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、今議会に提出された議案、報告事項等に公明党として賛成いたします。